

# ～失敗しない中小企業経営のための～ 知的財産権入門セミナー

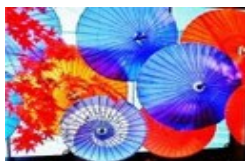
「知的財産」という言葉は耳にしたことはあるけど、なんだかよくわからない、という方が大半ではないでしょうか。「知的財産」を適切に活用すれば、自社製品や自社ブランドを他社に模倣される、自社ブランドの使用で他社から権利侵害を主張される、等のリスクを避け、安心・安全にビジネスを行うことができます。本セミナーでは、中小企業向けに、特許、実用新案、意匠、商標権、著作権について、専門家の弁理士が、わかりやすく解説します。



**特許:**  
技術的アイデアを  
特許にしましょう!



**商標:**  
ハウスマーク、ロゴ、  
商品名などの商標  
権を取りましょう!



**意匠:**  
工業デザインの意匠  
権を取りましょう!



**実用新案権:**  
物品の形状や構造  
について、実用新案  
権を取得しましょう!

**日時** 平成29年10月4日(水) 午後2時～3時30分  
**場所** 南納税協会 3階 大会議室  
大阪市中央区谷町7-5-22  
**講師** 弁理士 竹口美穂氏  
**主催** 公益社団法人 南納税協会  
**定員** 50名(先着順)



**お問い合わせ**  
公益社団法人  
南納税協会 事務局  
(TEL 06-6762-2457)

**参加費**  
会員 無料  
他協会 2,000円  
一般 3,000円

※お手数ですが、9月29日(金)までに下記にご記入後FAXにてお申込下さい。

## ◇ 知的財産セミナー 受講申込書 ◇

公益社団法人南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

平成 年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	